

平成 28 年度

第 2 回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 28 年 7 月 20 日（水）

第2回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成28年7月20日(水) 午後2時から午後4時まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
委員 奥島 孝康
委員 片野 恵介
委員 白井 千晶
委員 鈴木 竜真
委員 竹原 和泉
委員 埴 博
委員 藤田 尚徳
委員 マリ クリスティーナ
委員 宮城 聡
委員 渡邊 妙子

知事 川勝 平太

4 議 事

(1) 報告

高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用

(2) 意見交換

徳のある人材の育成

(3) その他

【開 会】

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、文化・観光部総合教育局の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の次第がとじてある資料を御覧ください。

2枚めくっていただきますと、実践委員会の委員の名簿一覧が添付してございます。

本日は名簿の2番目の池上副委員長、その三つ下の加藤暁子委員、加藤百合子委員、清宮委員、後藤委員、三つ飛ばして仲道委員、それから下から2番目の藪田委員が、所用のため欠席となっております。

また、白井委員が、少し遅れて到着すると御連絡をいただいております。

す。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： 静岡県では一昨日梅雨明けしまして、今日は、大変お暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

第1回目は、高等教育機関の機能強化、また知的・人的資源の充実について御議論賜りまして、これを受けて、去る6月21日に総合教育会議がございました。これは正式の機関ですね。その席には池上副委員長にも御出席いただきまして、池上先生からしっかりとこちらの議論の内容をお伝えいただいたのですけれども、ここで、こちらでの御提言をほぼ全て御承諾賜ることになりまして、これからはそれを形にしていくという段取りになっております。これにつきましては、後で、事務局から報告をさせていただきます。

それから、今回は徳のある人、有徳の人づくりでございます。これは抽象的な中身のようではございますけれども、平成10年に静岡県としまして、お亡くなりになられました草柳大蔵先生を座長として、これからの教育のあり方について、一言で言うと「意味のある人をつくる」という御提言をいただきました。

そして、これを受けて10年たちまして、平成20年に元文科相の遠山敦子先生を座長とする委員会が開かれて、そこで「有徳の人づくり」が提言をされまして、これを受けてのことでございます。

これは、よく知・徳・体と言いますね。これでいくと、何か知育と体育と徳育は別個みたいに見られますけれども、しかし、ひっきょう、知育も体育も人間の徳を磨くためのものではないかと思えます。そういう意味では、徳育は教育の最終目標ではないかと思えます。

もう一つは、心身の調和の発展といいます。これはとても大切なことで、心は何から成るか、なかなか難しゅうございますけれども、大きく分けると知情意から成ると。知というのは、ホモサピエンス、人間として持てる知性を高めると。知情意の情というのは感性、芸術ということで、これはやはり深く豊かなことが望ましいと。意というのは意欲とか意思とかやる気とか、もうこれがなければ何もだめだというくらい重要なものであります。これはそういう意味で、知は高く、そして情けは深く、意は強く。心を鍛えて、心を磨いて身を鍛えるという、こうした標語みたいなものになるのではないかと存じます。

今日は、各界のトップの方々に来ていただいております。また、傍聴席に、ほぼ全ての教育委員の先生方が御出席くださっております。御発言はなさいませんが、見ているわけですので、今度は報告の必要がないのではないかと。

ともかく、これは結論が出るような、そう簡単なものではありません。しかしながら、議論をして、そして子供たちのために何ができるかということをお互いのお立場から頂戴して、これを今度の総合教育会

議に持ってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは議事に入ります。
これからの議事進行は、矢野委員長をお願いいたします。

矢野委員長： 皆様、こんにちは。
お忙しいところを御参集いただきまして、誠にありがとうございます。
それでは、次第に基づきまして、議事に入ります。
本日のテーマは、「高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用」と「徳のある人材の育成」の二つです。
最初のテーマについては、前回御意見をいただき、そして、知事からお話のあったとおり、総合教育会議で御議論されたものでございます。当日の議論の中身につきまして、池上副委員長から御報告いただく予定でしたが、急遽御用ができて欠席されたため、事務局から報告をお願いします。

事務局： それでは事務局から、6月21日に開催されました第2回総合教育会議の概要を御報告いたします。

本日配付の資料の1ページに、資料1として、第1回実践委員会で示されました「高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用に関する論点」を配付してございますが、総合教育会議におきましても同じ論点で議論をしていただきました。

また、本日の資料の2ページから5ページまで、資料の2として、第1回実践委員会での主な意見を配付してございますが、総合教育会議におきましても、発言者の氏名の記載はございませんでしたが、同じものを配付して、池上副委員長からは、この資料に沿って、実践委員会委員の皆様のお意見を御紹介いただきました。

資料の6ページをお開きください。

資料3の「第2回静岡県総合教育会議開催結果」でございます。

総合教育会議では、実践委員会の御意見等も踏まえ、5の発言要旨に記載のとおり御発言がありました。

まず、県内高等教育機関等の連携に関する意見として、例えば、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事務局体制の充実や新しいプログラムの展開が必要ではないかとの御意見、あるいは県版の大学共同利用研究機関の設立の検討などの御意見がございました。

次に、県内高等教育機関の魅力向上に関する意見として、フランスのボルドー大学のワイン醸成学部のように、その地域ならではの魅力的な学問を学べる環境整備が必要であるとの御意見、あるいは磐田にある農林技術研究所と農林大学校を受け皿とした静岡らしい専門職大学

の創設を検討すべきであるという御意見がございました。

次に、高等教育機関等の知的・人的資源の活用に関する意見として、人材が不足している業種を洗い出して、高校生アカデミックチャレンジ等を拡充すべきであるとの御意見、高校の生物部や美術部などの文化系の分野においても、例えば県内の大学教員や大学生が支援してくれる仕組みづくりが必要ではないかとの御意見がございました。

この他にも多くの御意見をいただきましたが、主なものを御紹介させていただきます。

総合教育会議における議論の結果、知事と教育委員会との間で、具現化に向けて時間を要するものもあるが、それぞれの執行機関でできることから取り組むことで合意されたところでございます。

以上が第2回総合教育会議の報告でございますが、引き続きまして、資料の7ページをお開きください。

実践委員会と総合教育会議でいただいた御意見への対応につきましては、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの見直し・充実や専門職大学の創設検討など、具現化に向けて時間を要する課題については、担当部局等におきまして引き続き検討してまいります。一部速やかに取り組んでいるところもございますので、補足して御報告させていただきます。

まず、高等教育機関等の連携に関して、大学コンソーシアムの短期集中型単位互換授業の取組をもっと進めるべきとの御意見をいただきましたが、本年度から、これまでのテーマである富士山に加えまして、新たにお茶をテーマにした授業を実施いたします。これによりまして、参加大学は5大学から8大学に、参加学生は45人から80人に増加する見込みでございます。

また、大学コンソーシアムの事業を大学教員や大学生、さらに世の中にもっと周知する取組が必要であるという御意見を受けまして、若者向けの県フェイスブック「みんなで語ろう！静岡の未来」に、新たに大学コンソーシアムのフェイスブックのリンクを設けました。

次に、高等教育機関等の知的・人的資源の活用に関する取組としまして、小中高のニーズと高等教育機関が持っているシーズをどのようにつなげていくのか見える化が必要であるとの御意見をいただきまして、まずは県内各大学にお願いいたしまして、各大学に高大連携の窓口を設置して、そのことを全ての高校に周知いたしました。

また、高校生が地域の大学の講座を受講するなど、高校生が大学のキャンパスの空気に触れることが大切との御意見をいただきました。

本日、新聞記事を机に配付してございますが、大学で大学教員からアカデミックな内容を学ぶ機会を高校生に提供するアカデミックチャレンジ事業につきましては、今年度から介護士や保育士などを目指す高校生に向けて、介護・福祉分野にも対象を広げました。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、高等教育機関の関連でございますけれども、ただいまの報告について、御質問や御意見があれば御発言いただきたいと思っておりますし、前回の会議で少し言い足りなかった点があれば、それを補足していただければと思います。

皆様いかがでしょうか。どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員： 報告とは少し違うのですが、教育という観点には、幼稚園などのプレスクールの子供たちが入るのでしょうか。それから、静岡県の待機児童のお子さんたちがどれくらいいらっしゃるのかも含めて、例えば、今日の資料に「本とともだち」というものがありますが、家でお母さんが、まだ二、三歳のときに膝に乗せて本を読み聞かせることで、読む教育の原点が育ってくるものですから、一貫教育として考えたときに、その小学校前の子供たちはどの分野に入るのかお聞きしたい。

矢野委員長： ただいまの御質問について、事務局にお答えできる用意はありますか。

これまで、就学前の子供たちについては、余り論議してきませんでした。徳のある人材の育成は人間教育ですから、生まれてからの教育全てだと思います。前は高等教育を取り上げましたが、幼児教育について、何か今伺いできる点があればお願いします。

事務局： 幼稚園につきましては、私立幼稚園は総合教育局で所管しております。公立幼稚園は教育委員会で所管しておりますので、当然教育の大きな柱になるかと思っております。

それから、具体的な数字は、今持ち合わせておりませんが、待機児童につきましては保育所の関係になりますので、健康福祉部が所管しております。

教育委員会事務局： 教育委員会でございます。

御指摘の点について、お答えできる範囲でお答えしたいと思います。

まず、御指摘ありがとうございました。

幼児教育の重要性につきましては、これは言うまでもないことでありまして、先進諸国では、幼児教育について非常に手厚い支援や制度的な整備が進められています。

我が国も、若干遅ればせながらではありますが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしまして、静岡県においても今年度から教育委員会内に幼児教育センターを新たな組織として設置しています。

御案内のように、就学前の機関として、幼稚園、保育所、認定こども園といった複数の機関がありますが、この幼児教育センターは、それ

を束ねる機関として部局を横断的に、知事部局のこども未来課や私学振興課とも共同、連携した形で組織を設置いたしました。

ただ、その就学前の課題ですが、各市町の状況によって大きく差がございます。極端な例を言いますと、県内には公立幼稚園を設置していない市町もございますので、まさに今月から調査をかけているところでありまして、今、全35市町の就学前の機関の状況の把握に努めております。これまでの地域の実情に応じた形で幼児教育を推進することが必要であるという認識を持っております。

そして、全ての子供が義務教育に進学していくわけですから、その接続の部分を中心に重視した事業を展開する予定であります。

今年度は、組織を設置したばかりでございますので、これから出発するということではありますが、まずは詳細な実態把握に努めております。今年度の後半には、この実践委員会においても、御指摘がありましたら、資料等を御提供することができると思います。以上です。

矢野委員長： 幼保教育の問題は、全国的な課題です。静岡県にとっても当然の課題ですので、その調査結果をまとめた資料を次回以降のこの会議で示していただいて、議論の一つの参考資料としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員会事務局： はい。

矢野委員長： クリスティーナさん、どうぞ。

マリ・クリスティーナ委員： 提案ですが、国では縦割り行政になっているものを、県ではつなげることができると思いますので、とてもいいチャンスだと思います。母子手帳をお母様方がもらいに行ったところから、例えば、おなかにいる赤ちゃんに本を読み聞かせることによって、子供の虐待が少しはなくなるのではないかと思うのです。

お母さんになるということは、どうやって子供を扱えばいいかということもわからないまま始まるわけですから、そういうところからいろいろな啓発教育を親に対してやっていただけると、それが高校、大学まで親の支援というものでつながるし、親の教育につながると思います。

今、幼稚園、保育園で一番困っているのが、お母さんたちを教育したいという保育園の先生や、小学校のお母様方もそうかもしれないのですけれども、とてもいいきっかけになると思いますので、是非こういった活動をしていただけるといいと思います。

矢野委員長： 大変すばらしい御指摘をいただきました。

特に、今日これから議論する徳のある人材の育成には欠かせないところ

ろだと思しますので、また後ほど御発言いただく中で、就学前の子供の教育についても触れていただければありがたいと思います。

他に御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

教育委員会事務局： 教育委員会から補足でございます。

今、「本とともだち」の話がございましたけれども、本日配付いたしました参考資料の11ページの3番に子どもの読書習慣の定着というのがございまして、マリ委員から御指摘がございました「本とともだち」を発達段階に応じて配付しております。このうち、①あかちゃん版というものは、新生児の保護者に配付しまして、この「本とともだち」というのは、ある意味ブックリストなのですけれども、お勧めの本のリストを新生児の保護者に配付して、読み聞かせ等の一つの参考にしていただくという取組を進めておりますので、御紹介させていただきます。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、次の議題の「徳のある人材の育成」に入りたいと思います。まず、配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局から御説明いたします。

お手元の本編資料の8ページを御覧ください。

資料4「徳のある人材の育成に関する論点」でございます。

初めに、論点の背景について御説明いたします。

本県では、学校・家庭・地域の連携のもと、自然体験やボランティアなどの活動や、国際交流、芸術・文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた徳のある人材の育成を目指しております。

そこで、徳のある人材の育成を進めるに当たり、次の二つの論点を御提案させていただきます。

一つ目の論点は、感性を磨く機会の充実でございます。

子供たちが、豊かな創造力、表現力を育み、感性を高めるために、読書活動や本物の芸術・文化に触れる機会を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

二つ目の論点は、社会性を育む機会の充実でございます。

子供たちのコミュニケーション能力や、他者を思いやる心を育むために、さまざまな体験活動を行う機会や、規範意識・社会性等を学ぶ機会を充実させる必要がございますが、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。

次に、資料の9ページを御覧ください。

資料5として、「県教育振興基本計画における徳のある人材の育成に

関連する施策とその位置付け」をまとめてございます。

続きまして、別冊の参考資料を御覧ください。

1 ページをお開きください。

「1 論点に関する基礎資料」をまとめてございます。

まず、1 ページから4 ページまでが「論点1 感性を磨く機会の充実」に関する資料でございます。1 ページの「1 読書活動に関するもの」でございますが、(1)本県の状況といたしまして、①を見ますと、小・中・高・特別支援学校の各区分で約6割から7割の児童・生徒が本を読むことが好きと回答しております。

次に、下の③を見ていただきますと、県内のほぼ全ての小・中学校、高校でも8割が朝読書、帰りの読書などの読書の時間を設けたり、読み聞かせを実施したりしております。

続いて、2 ページでございますが、(2)国の状況の①を見ますと、1カ月に本を1冊も読まない人が平成25年度には47.5%であり、過去の調査結果と比較しますと、本を読まない割合が増加しております。

また、3 ページには、②不読率、1カ月に1冊も本を読まなかった人の割合の推移をまとめてありますが、小・中・高と学校段階が進むにつれて子供たちが読書をしなくなる傾向が見られます。

次に、4 ページの「2 本物の芸術・文化に触れる機会に関するもの」でございますが、(1)本県の状況としまして、①を見ますと、1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合は約6割、②を見ますと、1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合は約2割となっております。

次に、5 ページから8 ページまでが「論点2 社会性を育む機会の充実」に関する資料でございます。

5 ページの「1 さまざまな体験活動に関するもの」でございますが、(1)本県の状況としまして、①を見ますと、小・中・高・特別支援学校の多くの学校におきまして自然体験学習等を実施しております。

次に、6 ページの(2)国の状況の①でございますが、児童・生徒に対して自然体験活動をどのくらいしたことがあるか聞いたところ、海や川で泳いだことなどは8割以上が体験しているのに対しまして、キャンプをしたことは6割弱、ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったことは5割以下にとどまっております。

続いて、7 ページの②でございますが、体験活動と自己肯定感の関係を見ますと、自然体験が豊富な者ほど自己肯定感が高くなるといった傾向が見られます。

次に、8 ページの「2 規範意識・社会性等を学ぶ機会に関するもの」でございますが、(2)国の状況の②として、企業に最近の学卒新入社員について抱いている印象を聞いたところ、「職場でうまくコミュニケーションを図れない社員が増えている」を上げる企業が5割弱と最も高い割合となっております。

次に、11ページから17ページにかけて、論点1に関する資料とし

て、「子供たちの感性を磨くための県の取組事例」についてまとめてございます。

また、18ページから22ページにかけまして、論点2に関する資料として、「子供たちの社会性を育むための県の取組事例」についてまとめてございます。

最後に、机の上に、参考といたしまして、学校での音読に関する授業の状況についてまとめた資料をお配りしてございます。

現行の学習指導要領では、国語の授業に音読、朗読、暗唱を取り入れることとされておりまして、県内全ての小・中・高校において日常的に音読を授業に取り入れております。

また、先ほど教育委員会から御紹介いただきましたけれども、県教育委員会が作成したパンフレット、「本とともにだち」もお配りしてございます。県内の保護者、児童・生徒にこういった資料を配布しまして、子供の読書習慣の定着を図っているところでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について御質問もあると思いますが、これから皆様の幅広い御経験に基づいて御意見をいただく中で、御質問も一緒にしていただくようお願いいたします。

少し私から伺いますけれども、私は、静岡県の読書指導は進んでいるのではないかという印象を持っておりますが、静岡県の読書指導のレベルは、他県と比べて進んでいるほうなのでしょうか。教育委員会からお答えいただけますか。

教育委員会事務局： 教育委員会社会教育課でございます。

先ほど説明がございましたが、「本とともにだち」というパンフレットに関しましては、全国でも先進的な取組でございまして、他県からも視察や状況の把握に來られております。家庭における読書活動は、全国的に見ても進んでいるほうではないかと考えてございます。以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、皆様から御意見を伺いたいと思います。まず、宮城さんをお願いしたいと思うのですが、実際に学校にお出掛けになって非常に熱心に御活動をしておられると伺っておりますので、少しその御紹介をいただけますでしょうか。

宮城委員： どうもありがとうございます。宮城です。

最初に、僕が感じている最近の風潮、あるいは問題点についてですが、今、報告があったようにコミュニケーションの取れない若者が増えて

いる、あるいは新入社員が増えているということは頻繁に耳にするわけですが、では、今の若い人たちが、コミュニケーション能力がないのかというと、そうとも言い切れないのです。むしろ発信スキルは、非常に高まっていると思います。

これは、二、三十年前の高校生が書いた文章と、今の子どもたちの文章を比べれば即座にわかると思います。つまりどういうふうに発信すればどういう効果があるかということについては、非常にスキルが増したのです。

これはアメリカなどのやり方を輸入した側面ももちろんありますが、例えばディベートのように、このように言うことで、こういう効果があるという考え方が持ち込まれたせいもありますが、恐らくメディアの発達、変化が一番大きな理由ではないかと思います。

つまり、今、若い人たちにとっては、あいつ発信がうまいなという人が目立つわけですね。そういう人をまねるわけです。この発信というのは、データと言われるものですが、そのデータというのは、画像とテキストです。フェイスブックなどは全くそのとおりですけども、つまりフェイス、顔という画像とそこに付けてあるテキストをどううまく発信すると人気が出るか、アクセス数が増えるかということについてのスキルは非常に流通したわけですね。

これで、何でコミュニケーション能力がない若者が増えていると言われるのか、少し不思議なのですが、これは別の言い方をすると、発信能力ばかりスキルを学んだために何が欠けたかということ、つまり人の言っていることを聞く力、聞くということができないのです。

だから、自分がどういうふうに発信すればうまくいくか、どういう効果があるか、もっと率直に言えば、ダイレクトに効果に結び付かないものは、余り顧みられなくなってしまったわけです。ダイレクトに効果に結び付かないものが顧みられないということは、人の話を聞くことは、よく聞いているということがどういう効果があるかわからず、形にならないので、一番顧みられないのです。

人の話を聞くことの本当の意味というか、それがいかに重要かということが、若い人たちには伝わっていない。コミュニケーションというのは、本当は半分以上聞くことです。しかし、それが伝わっていない。ああ、この人、僕の話聞いてくれているな、私の話を聞いてくれているなという信頼感からコミュニケーションが生まれていくのに、聞くことができないから、つまりはコミュニケーション能力がないと思われてしまうということですね。違う世代の人とか、違う価値観の人から見るとコミュニケーション能力がない、○か×しか付けられない人と思われてしまう。

それでは、その聞く力は、どうやったら涵養できるか、育てられるか。その一つの手立てとして、演劇があるのではないかと考えています。演技というのは、発信がうまいだけでは名演技にならないのです。

最近、プレゼンが技術的に発展しています。それこそアメリカ式のプレゼンのテクニック、非常にテクノロジー的にも発展しましたがけれども、プレゼンのうまい人も、ユーチューブなどですごくアクセス数が増える。本当にアップルコンピューターとか、プレゼンのうまかった方は、神話化されたりしています。でも、プレゼンと演技は決定的に違います。なぜなら、プレゼンには聞くという要素がない。

人の話、あるいは人から出ている情報を聞いて、それに対してどう反応していくかが演技ですから、聞く力を付ける一つの手だてとして演技というものが、あるいはいい演技を見ることがあるのではないかと、そんなことを考えました。

1枚ずつ実践の例のDVDをお配りしましたので、もしよろしければ御覧いただければと思いますが、昨年、三つの高校で四つの種類の授業を行いましたので、その中で御殿場高校の授業を一部分見ていただけますでしょうか。

(DVD視聴)

宮 城 委 員： 少し説明させてください。

これは国語のテキストの論説文の単元で出てくる教材なのですが、それをダイアログ、戯曲の形にスタッフが書き直して、それを国語の授業で使ってもらいました。普通、論説文というと、発信のことばかり考えてしまう、つまり筆者が何を言いたいかという授業になってしまうのですが、それを相手が言っていることを聴き、その聴いたことで自分の意見が生まれて自分が相手にぶつけてみる。それによってまた相手が意見を持ってくるという、2人でキャッチボールをするような形に書き直してあるのです。これをやると二つのことがわかります。

一つは、実は論説文も、1人の筆者の中で、自分とまた別の意見を持った自分が対話をしながら論説文が書かれているという、これはプラトン以来の論説文の書き方がわかってくる。

それからもう一つは、観客側で見ていると、相手の言うことを聞いていない人の演技は下手くそに見えるということがよくわかります。つまり、自分が次に言うことばかり考えている、それこそカラオケで次に自分が歌う歌のことばかり考えている人みたいに、次に自分のせりふをどう言おうかばかり考えている人は、どんなにうまく言っても余りいい演技に見えないのです。だから、相手の言っていることをちゃんと聞いていて、それから自分のせりふを言う人のほうがうまい演技に見えるということがわかってくる。

ですから、対話の本質というのでしょうか、国語力というのは、半分は聴く力でできているということが少しずつ伝わっていけばと思ってこういう授業を行いました。

僕からは以上です。

矢野委員長： どれぐらいの頻度でやっていらっしゃるのですか。

宮城委員： 去年、実験的に東部、中部、西部の三つの高校でやりました。先生は非常に意欲的で、若い先生が多かったのですが、事前に1カ月ぐらい、こういう教材にしたらどうかなど、いろいろなやり取りをしながら作ってきました。今年は、この授業自体には予算が付いていないのですが、また来年、もう少し発展させてできればと思っております。

矢野委員長： ありがとうございます。

皆様のお手元にこのDVDがありますので、これをお帰りになってから、また御覧いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、徳のある人材を育てるにはどうしたらいいかということについて、御自由に皆様の御意見を承ります。

前回、渡邊先生から美術館の子供の見学を通じて、情操教育、感性を磨くというお話がございましたが、もう少し詳しくお話しいただければと思います。

渡邊委員： すみません。今、発言がまとまっておりませんので、次に延ばしていただけますか。

矢野委員長： それでは、どうぞ御自由に御発言をお願いしたいと思います。

マリ・クリスティーヌ委員： 質問なのですが、先ほどの読書をする方々が年々少なくなってきたという中で、この調査は、実際に本を開いて読んでいる方を対象にしているのか、それとも今、宮城先生がお話しされたように、今の若い方は結構eブックを読んだり、それから今非常に面白いのは、小説を自分で書いてブログに上げて、それが後になって出版されるものもあって、私自身もフェイスブックにいろいろな面白い情報が入ってくるので、1日に1時間ぐらいはフェイスブックを見ながらいろいろな情報を得ています。それを読書というのか、それとも本当に本に向かって読書をしなければ読書ではないと言われてしまうのか、そこをお伺いしたいと思います。

矢野委員長： それでは、事務局から説明してください。読書の範囲について、プリントされた本を読むという前提で、この統計がとられているのかどうかですね。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

参考資料の10ページを御覧ください。調査の出典一覧がございます。

例えば、一つ目の県の調査でございます学校対象調査に関しましては、小学校・中学校・高校、特別支援学校の生徒を対象に調査を行っております。こちらはペーパーの本だけではなくて、電子書籍も含めて読書について調査しております。

それからその下の「2 国等の調査」でございます国語に関する世論調査につきましても、特に媒体について細かく区切らず、電子書籍を含めた読書についての調査でございます。

次の10ページには、学校読書調査という全国学校図書館協議会が行っている調査がございます。こちらにつきましても、読書全般に関する調査でございますので、電子書籍も含めた調査でございます。

以上でございます。

マリ・クリスティーヌ委員： 宮城先生もお芝居を通じて子供たちに読む力を身に付けさせたりされていますが、静岡県ではもっとモダンな教育の仕方をしてくれると最先端になるのではないかと思います。

やはり人間は、自分が興味を持つものに集中するのであって、私たちの世代は、例えば1964年のオリンピックで初めてテレビを見た方々もいたり、またはアメリカのケネディ暗殺のときにテレビを入れたりだとか、結局、その当時のメディアで私たちは育つわけですから、今の子供たちは生まれてからこういうITで育っている世代ですので、彼らの持つ媒体をもっと重視した上で、ものを読むとか、情報収集する力を身に付けてもらったほうが、早く習得するのではないかという感じがします。

それから、この徳のある人材というのは、少数になってしまうといけないと思います。私は徳がないから、私は徳のある人ではないと思ってしまうと困るので、徳を持って生まれている人はとてもラッキーでいいかもしれないですけども、徳がなくても自分で努力すれば徳があるような人間になれるという希望を持てる、何か一文字を入れていただけるといいと感じました。

矢野委員長： ありがとうございます。

この資料を見て私も思いましたが、小学生・中学生・高校生になるほど本を読まなくなるのは、本当に大変な問題だと思います。尊敬する人、小さい頃はお父さんやお母さん、それが学校の先生になり、社会人になったら、自分の分野で心から尊敬する人の真似をしたいということで、みんな成長していくのだと思います。

生きている人を尊敬するのはそれでいいのですが、本を読むことによって、昔の人を尊敬することもできます。ですから、是非皆様にもお考えいただきたいのですが、読書傾向が減っているというのは、大変な問題ではないでしょうか。どの本を読ませたらいいのかは常に考える必要がありますが、何で年とともに本を読まなくなるのかというこ

ともお考えいただければと思います。

渡邊先生、どうぞ。

渡 邊 委 員： 先ほどは発言がうまくまとまらず、先に延ばしてすみませんでした。

本を読むということと幼児教育の二つの結び付けなのですけれども、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年、佐野美術館で、宮西達也さんという、清水町に生まれて、今、三島に住んでいる日本的な絵本作家なのですけれども、その作品展をいたしました。

宮西さんは、子供たちに対して愛情をいっぱい注ぐ熱心な作家で、三島、清水町から長泉まで、幼稚園を全部歩いて絵本の読み聞かせをしました。美術館でも、土日は美術館に来て、子供たちに自分の描いた絵本、彼は文章も絵も自分で書いて、母親に読ませたい文章がいっぱいあります。本当に簡単な幼児がわかる言葉で、人間の本質を描いて読み聞かせているのです。

その絵本の絵の前で、子供たちをいっぱいそばに座らせて絵本を読み聞かせる。自分の心から響くような言葉で読み聞かせたら、子供たちが本当に目をきらきらさせて、みんなそれを聞きながら絵を見ているのです。

私は、展覧会をしたいと自分で思ったのですが、1カ月で2万人近い子供たちが入って、美術館は子供たちであふれるばかりでした。あれは1回ではもったいないから、これから何回も展覧会をしたいと思いましたが、美術館ばかりではなくて、幼稚園でも何でも、ああいう子供たちが生き生きとするものが静岡にたくさんあるといいと思います。

あれを見ると、言葉そのものをどこまで子供たちがわかっているかわかりませんが、あんなに熱心に子供たちが聞く場面を、私は初めて見て感動しました。けれども、子供の目線になれる人は、大人の中に少ないと思います。やはり幼児教育は、大人が大人の言葉で、大人の考え方をするのではなく、その意味では、宮西さんは本当に子供の言葉で人生を語れる人でした。ああいう作家を大事にしていけば、大人になったら大きな徳に育てられるのではないかと思います。簡単な言葉で書かれています、よく読んでみると、ものすごい人生訓が裏に隠されているのですけれども、ああいう本がいっぱい読まれるといいと思います。

矢 野 委 員 長： ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

鈴 木 委 員： なぜ年をとっていくにつれて、本を読む量が減ってしまうかを、友達と話し合ってみて考えたのですが、その原因は、読書の質にあるのではないかという結論に至りました。

今、中学生・高校生が、どのような本を読んでいるか御存じでしょう

か。実際のところ、平成26年度、27年度の中学生・高校生が朝の読書で読んだ本ランキングを見まして、中身は半分以上がライトノベルと呼ばれるもの、また携帯小説や漫画のノベライズ版といったものが多く占められていました。

実際、私が中学生や高校生のときも、そういうものを読んでいる友達が多く、中にはゲームブックと呼ばれる、本を読んで遊べるような形の媒体もありまして、それで遊んでいる人たちもいました。

その結果、朝の読書や帰りの読書などといった形で、読書をするという習慣は確立されてきたと思いますが、時間を限定されているということで、読書に求めるものが、自分がより読みやすいもの、読んで気持ちがいいものにどんどんシフトしていったのではないかと考えました。

そのコンテンツを批判するわけではありませんが、これでは高校生が大学生以上になって読書をする決められた時間がなくなったときに、スマホを代表とする他の暇つぶしのツールに取って代わられてしまっているのではないかと感じています。確かに読書量を増やすことは大事ですが、読書の質も、できれば読書だからこそ得られるもの、質の高いものに向上させることが必要ではないかと思っています。

具体的には、今、県が行っているビブリオバトルというものを、私も1回だけやったことがあって、私自身もとても楽しかったのですが、そのときもジャンルによって、例えばみんなが知っているジャンルだとすごく評価が高くなりがちで、知らないジャンルだと評価が低くなりがちだったので、できればジャンルを一定のものに決めて、普段は読まないようなジャンルで対決をさせて、いろいろな本を読むきっかけづくりを進めていくことができたらいいと感じました。以上です。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

埴先生、中学生、高校生の読書の様子を御覧になっていて、いかがでしょうか。

埴委員： 今の中高生の読書量が減ってきたきっかけですが、やはり携帯からスマホへ変わってきたところから大きく変わってきています。核家族から個の時代へ入り、孤立化・無縁化の流れの中で、家庭内でのコミュニケーションもほとんどなくなってきて、そこにスマホが入り込んでいます。バーチャルの世界で、自分の勝手な価値観、物差しをつくり出していく。それを現実世界へ持ち込むものですから、とにかく学校教育の中では、スマホに対して、これからどう取り組むかが課題です。

保護者の方を集めて、携帯やスマホの使い方はこうだよというお話をしますと、保護者の方はすごく嫌な顔をされますが、それを強引にやっています。それだけでは、まだまだ足りないものですから、家庭内でとりあえずスマホの利用のルールをつくりましようと言っています。

また、先ほどから話に出ていますように、子供たちの聞く力は、感性の内部では読む力と同じです。それで、何か新しいことをということで、前回少しお話しさせていただきましたように、グローバル化を利用しようとしています。

かつて大分の知事さんが、グローバルという言葉を使いましたが、あの意味がようやくわかりました。子供たちをグローバル化に向ければ向けるほど、子供たちの意識はローカルに向いていくのです。それと同時に、日本人とは何ぞやというところに行き着きます。

最近、ようやく人の言葉を子供たちが受け入れられるようになってきたのか、ここ一、二年、校内の問題行動が減ってきました。それから、子供たちが奉仕活動に、非常に積極的になりました。

何かきっかけが必要だと思います。やはり人と人が顔を向き合せて何かをする。それは体験でも何でもいいのですが、体験が一番強いですね。特にグローバル化でしたら、こちらから出ていくだけではなくて、外からいろいろな大学生、高校生が来て交流が持てる。それで随分子供たちが変わってきています。

去年も西オーストラリア大学の学生さんたちが10日ぐらい生徒の家にホームステイをして、各家庭に散って、学校生活を送りましたけれども、年中こんな状態で動いております。その中で子供たちの表現力とか、そういう部分が随分変わってくる、感性も変わってきます。とにかく、芸術にスポーツに、全てのバランスをとると。

スポーツも面白いのですが、サッカーが強い世代はサッカーがうまいのですが、ソフトボールや野球をやらせると、バットの振り方一つ知らない。それからボールの捕り方も知らない。

それから文化部活動にいわゆる運動部の連中を連れて行く。とにかく学校レベルで動こうということで、全て学校は一つという発想です。だから、文化部の活動に運動部の連中が大挙して押しかけるといって、何となく異様な感じがしないでもないですが、全体としての勢いがそういうところから出てきているのかなという気がします。

子供というのは、なかなか話が浸透しないのですが、何かをきっかけに大きく変わってくるのを今感じているところです。もちろんブレーキをかけなければならぬところはたくさんありますので、ブレーキもかけながら、子供たちが必要な方向へ引き上げてあげられればと思います。

それから徳についてですけれども、徳とは何ぞやという話をようやく講話で引っ張り出せるようになって、神道、仏教、儒教、それから近代化の時代、西洋化の流れの中で日本人とは何ぞやといった話を引っ張り出していろいろ話をしていきます。

今、やはり子供たちだけではなくて、保護者の方を徹底して教育していかないと、方向がずれていきます。地区会というのをやっているのですが、昨年、ある父親からこんなことを言われました。今までの家

族関係が完全におかしくなっている。親子関係ではなくて、友達関係だと。そんな声が聞こえます。

これは弊害ばかりではないのですが、弊害の部分は徹底して取り払っていかなければ、教育活動はできません。本当に嫌がっても、子供のためだから我慢しなさいと言っています。

子供たちも親も、コミュニケーションに飢えているところがあります。だから、学校にかみついてくる親もいます。五、六時間じっくり話を聞いてあげれば、それでおさまってしまうのです。だから、そういう忍耐を我々教員は持たなければならない。そして、教員は、体験で物を言いますので、先生方の体験もこれから増やしていかなければならないと思います。

ある数学のベテラン教師に、家庭環境が勉強をやるような環境ではなくて、中学を出て、朝早くから夜8時、9時まで肉体労働をして、自分一人で生きている子供であっても、数Ⅲぐらい独学で理解できると言ったのです。そうしたら、本当に面白い反応が返ってきました。高校の数学の教師でさえ数Ⅲができない人や教えられない人がたくさんいると。私たちの時代もそうですけれども、親のすねをかじってぬくぬくとどこかの大学へ行って、教員になっている人も多いものですから、怖いことですね。とにかく体験ですね。

矢野委員長： ありがとうございます。
藤田委員、どうぞ。

藤田委員： 子供の感性を磨くイコール、まず読書と本物に触れるということだと思いますが、読書はまた別に考えたほうがいいのではないかと思います。読書をすることも、感性を磨く要素の一つかもしれませんが、例えば、時代の流れの中で、スマホが出始めたのはわずか8年前の出来事で、人が求めている情報量、情報の種類は、スマホのほうが圧倒的に多くてタイムリーであって、また、見たいものを一瞬にして見られる便利さがある中で、感性を磨くことは、スマホでもできると思います。

ただ、読書には読書のすばらしいところがあって、それはまたそれで全く否定しないし、私も読書は好きですので、本は読むのですけれども、ただ「感性イコール読書」というのは、違うのではないかと思います。

また、どんどん人間が楽な方向に流れて、逆に文字を読むことが億劫になっています。例えば、私たちの料理屋でも、従業員にマニュアルを渡すよりもマニュアル動画を見せるほうが、よほど習得が早いです。

だから、今、ライバルは同業者ではなくて、時代の流れをライバルとして考えたときに、教育の仕方も明らかにそういう流れになっているので、それに乗っていかないと逆に時代についていけません。

通信教育もスマホにするなど、いろいろ選べる形になっていると聞いたことがあるのですが、直接問い合わせができるか、若しくはネットでやるかが選択できるようになって、例えば、今までの感覚ですと、お客さんが「済みません」と呼んで、人にオーダーを頼むのが当たり前ですけども、多分10年も経たないうちに、ほとんどの店がスマホでオーダーする時代になってくると思います。

そういったときに、スマホを排除していく教育が本当にいいのかという、それも少し疑問だと思います。時代の流れを見て、5年後、10年後にどういう時代が来るのかを、教える側が感性を磨いて、時代の流れを見極めていく必要があると思います。

ICT、ITを使って自分たちの能力に合わせて、最高のパフォーマンスを出せるよう、あるいは子供たちが間違った使い方をしないよう、適切な使い方ができる形で触れさせていくことが、とても大事だと思います。

海外旅行に行かなくても、グーグルのストリートビューで全部の町並みが見られるなど、ある程度の体験ができてしまう中で、これをうまく使った人が、この時代の強者になっていくと思いますので、ITをどれだけ感性を磨くために使えるかは、とても大事なことだと思います。以上でございます。

矢野委員長： 確かに道具はどんどん進歩しますので、道具を活用するという考え方は大事だと思います。大変いい御指摘をありがとうございました。

先ほどクリスティーヌさんがおっしゃっていましたが、私もそうですが、指導者、教える側の質や人格が大事だという御指摘がありましたので、そういう点からも御意見をいただけるとありがたく思います。

ところで白井さん、大学生と接しておられてどうですか。

白井委員： 大学生も全く本を読みませんで、学期に一冊新書を読んでもらうのが精いっぱいという状況です。ただ、通学途中にスマホを見ていますが、電車の中でスマホで本を読むのもなかなか難しいのではないのでしょうか。

発言を少し変えてもよろしいでしょうか。

矢野委員長： どうぞ、御自由に。

白井委員： 私自身が、小学生と中学生の3人の男の子の母親なので、それで親の視点から子供が小さい順に三つほど発言をさせていただければと思います。

まず、子供が小さいとき、例えば先ほどお腹の中からおっしゃっていましたが、子供が小さいときは、私の経験ではお父さんの出

番だと思っています。もちろん家事分担は家庭によっていろいろだと思いますが、お母さんはどうしてもいろいろなところが目について、寝るまでずっと家事をしたくなってしまって、神経もあちこちへ行って落ち着きませんので。

我が家の場合ですが、父親がずっと子供に読み聞かせをされていて、私はたくさん家事をやっているのに、お父さんは遅く帰ってきて、たった5分、毎晩読み聞かせをするだけで子供がまとわりついて、本当にもう何か悔しい気持ちでいっぱいだったのですが、でも、お父さんにしてみると、それはとてもお父さんの役割を發揮できることで、毎週必ず図書館へ行って新しい本を借りてきましたし、子供と一緒に本を選んだり、声色を使ったり、子供と交代で読んだり、小学校1、2年生まで毎晩毎晩読み聞かせをして、それは父親が父親として育っていく上でも本当によかったと思いますし、子供もわずかながらでも、毎晩決まった時間を必ず確保できるという面ではとてもよかったと思っています。

毎週本をたくさん買うのは大変なことなので、小さいときほど図書館を利用するのだと思いますが、お父さんが来やすい図書館、家族で来られる、お父さんも来られる、お父さんも来て楽しい、お父さんもちょっと仕事の本が借りられるなど、お父さんをいかに図書館に巻き込んでいくかが一つポイントなのかなと思いました。

それから子供がもう少し大きくなってくると、さすがに読み聞かせを子供が嫌がるようになってきて、3年生、4年生、5年生ぐらいになってからのことを振り返ってみますと、自分の子供は本が好きだったので長く図書委員をして、高学年になると、ただお客さんとして借りるのでは面白くなくて、図書館活動に関わりたい、要は自分の好きな本のポップを作ったり、他の友達が来てくれるためにポスターを作ったり、あるいは蔵書のリクエストを出したり、子供自身も図書館活動にもっと参加していかないとなかなか魅力的ではないのかなというのが、小学校高学年ぐらいの感覚です。

先生方も工夫してくださって、教室への図書館の本の出前など、いろいろなことをしてくださったのですが、学校によってもばらつきがありますので、何かアイデア集みたいなものを作って魅力ある活動について提案をしていくのもよいと思います。

子供が中学生になってからは、さすがに家族みんな図書館に行くことができなくなりましたが、現在は図書館ではなくて本屋に連れて行っています。

本屋には、図書館とは違った魅力がありますので、週末には家族みんな本屋さんに行って、それぞれのフロアーに散らばって、自分の好きな本を見てくる。図書館は子供が大きくなってくると少し行きづらい面もあるので、それは本屋でもいいし、あるいは毎週届くような好きな雑誌をとって、家で読むような形でもいいと思いますが、それぞ

れの年代に合わせて、大人も楽しめるようなことがいいですし、理想としては、親が読まないで子供に読ませるのは無理だというのが実感です。

親が寝る直前まで仕事をしていたり、スマートフォンを見ていたり、タブレットを見ているのに、子供に読書をしろと言っても無理な話なので、親も本屋に行くのが好き、図書館に行くのが好き、一緒に行こうよ、ついてきてと言うところから始まる。先ほど親の教育ということがありましたけれども、子供だけ本好きにするのは難しいので、大人をどういうふうに巻き込んでいくか、大人も楽しめるというのがポイントだと思いました。

以上です。済みません。大変長くなりました。

矢野委員長： ありがとうございます。

大変実感のこもるお話で、どこか身に思い当たるところがあるお話でした。

竹原さん、いかがですか。先生という立場ではなく、中学生を御覧になっておられると思いますけれども。

竹原委員： 私は、中学生が幼児に読み聞かせをする会をつくったことがあるのですが、自分が小さいときに心に響いたもの、これを伝えたいというものを中学生が一生懸命探してきて、練習をして、読み聞かせをしていました。

小さいときにお父さんに読んでもらったり、読み聞かせのボランティアに読んでもらったと思います。生の声には、間合いがあったり、温かさがあって心に響きますので、それを聞きながら育て、今度は自分が読んであげるときにこういうふうに読むともっと怖くなるのではないかしら、こういうふうに関わりを取ったほうが子供の心に響くのではないかしらと考え、選書の段階から張り切ります。

これは、本を通したコミュニケーションの一步だと思っています。演劇もこれに近いと思いますけれども、自分が聞いて楽しむだけではなくて、人にそれを伝えることができるのではないかと思います。

それからもう一つ、お父さんのための絵本の読み聞かせ講座を行って、その後、お父さんのボランティアが立ち上がったのですけれども、お父さんたちに選書をしてもらったところ、お父さんたちの生活行動パターンが変わって、帰りに本屋の絵本コーナーに行き立ち読みをするようになりました。お父さんたちの選ぶ本は一味違って、ブラックユーモアがきいていたり、普段とは違う視点のものが書庫に並びました。いろいろな人が本を通じて自分を変えていく、大人も変わり、子供の環境もよくなっていくのは、とてもよい経験だと思います。

静岡県では、「本とともにだち」という啓発パンフレットを作られて、その最後はお子さんが読んだ本を記入できるワークシートになってい

て、とてもいいものだと思います。ただ、第2ステージとして、これを家族や他の人も見て、一緒にその本について話が弾むような広がりがあればと思いました。

矢野委員長： ありがとうございます。
片野さん、いかがでしょうか。

片野委員： 先に質問があるのですが、各学校で必ず読書の時間が設けられているのでしょうか、それとも、各学校の裁量に任されているのでしょうか。

矢野委員長： 教育委員会からお答えいただいてもよろしいですか。

教育委員会事務局： 御質問について、お答えいたします。
定量的に何校が、どれくらいの時間で実施しているかは把握しておりませんが、朝の授業が始まる前の短い時間ですが、朝読書を行っているところが多いと承知しております。以上です。

片野委員： 先ほど鈴木委員が発言されていましたが、大部分が普通の小説やファンタジー小説を読んでいるというお話でした。

本の内容まで学校は把握していないのが現状だと知ったのですが、そういう中で、感性を磨くために、一度、学校の生徒たちが同じものを読んでもたらどうかと思いました。

例えば、今日持ってきたのですが、新渡戸稲造先生の「武士道」、私も難しく読みづらいのですが、昨年度、第1回目に渡邊委員が紹介された本です。

そのときは、高校生を国際化するためにはどうしたらいいかというテーマでしたが、昔、日本人が外国の人に対して、日本人とはどういうものなのかをどうやって伝えたらよいか、最初は、新渡戸稲造先生をもってしても、口ごもったと。この本は1900年、今から116年前に出版されて、今も新版がずっと作られ続けていますが、今と昔では、日本人の倫理観は当然変わってきていますけれども、そういうものを1冊でも朝の読書で読んでみて、それをただ読むだけではなくて発信する。

先ほど宮城委員がおっしゃっていたとおり、発信能力はあるということであれば、読書をした後に発信する時間があってもいいのではないかと。朝、本を読みなさいというだけではなくて、自分が読んだものを発信するとなれば、おかしな本は読めないと思います。

望ましいものを学生たちに読んでいただける構造をつくってしまえば、それに従って学生たちも何か感性を磨かれるような本を読んでいくと思います。

静岡県の子供たちが昔の人の行動、また日本人としての倫理観はどう

いうものだったのかを読み解いて、なおかつ今の日本人の倫理観がどういうものになっているのかという変化も議論になると思いますので、それも教育の教材としてしっかりと確立すると思います。

そういうことをやりながら、日本人としての倫理観、日本人とはどうあるべきかというようなより高次の意識の同質化を図るところまで高めていければいいと思います。以上です。

矢野委員長： 大変画期的な御提案だと思います。読む本をどれにするかについては、皆様に御議論があるかもしれませんが、1冊の本を読んで感想を述べ合おうと。ありがとうございました。

藤田委員： 読書のところに話が集中して、芸術や文化に触れる機会というお話が出ておりませんので、一つだけお話させてください。

私は、幼少期から芸術や文化に触れる必要があると思っておりませんが、小学生、中学生、高校生において、静岡県は当たり前のように小さい頃から芸術に触れるものなのだという既成事実を仕組み化して、学校の土曜授業の中で、必ず年に3回はSPACを見に行くとか、県立美術館で伊藤若冲展をやっているから見に行くとか。

これは静岡県民がもし仮に東京に行ったときに、他の県ではやっていないのと言うくらい、それを仕組み化することで、子供たちは当たり前前に文化に触れるので、そういう仕組みはなかなか学校単位ではできないかもしれませんが、県でその方向性を見出してあげることがとても大事だと思います。

全員が全員、芸術に興味を持つ子ばかりではないと思いますので、静岡には芸術・文化だけではなくて、例えばエスパルスというすごい市民球団があるのですから、当たり前のように試合を見に行くことを仕向けてあげて、それを既成事実として、静岡はスポーツも芸術も小さい頃から触れることができ、「えっ、他のところではやっていないの。いいところに生まれたね。」となるようにすることがとても大事だと思います。

それが将来、子供たちの選択肢を増やすことにつながると思いますので、提案させていただければと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。すばらしい提案です。

読書もそうですが、本物に触れるということですね。芸術・文化、スポーツ、全て本物に触れるということですね。ありがとうございました。

渡邊委員： ある大学で博物館学の講座を持っていたことがあるのですが、若い学生たちに、例えば明治、大正、昭和時代の菱田春草や川合玉堂、近代の東山魁夷といっても、学生はほとんど名前も知りません。そういう

展覧会がたまたま東京でありましたから、何も説明しないで、一切ネットは見えてはいけないと。いきなりその美術館に行って、自分の見た感じで、人の文章を読まないで題箋も読まないで、そしてレポートを手書きで書けという宿題を出しました。

そして、書いてきたレポートを見て私はびっくりしたのですが、日本画の特色である、例えば油絵と違って、一つの画面の中で空間を大事にしているとか、線を中心に描いているとか、大気を描いているとか、日本画の特徴を専門用語ではなくて自分の言葉でみんな書いてきたのです。やはり日本人のDNAがつながっているなどと思いました。学生たちは百数十人いて、その全部ではないですけども、3分の1ぐらいの学生が、そういう感想を書いてきました。

恐らくその絵を見なかったならば、学生たちは気が付かなかった。だから、展覧会に行くことによって、自分自身が視覚的にそれを見たときに、その感動が言葉を生み出していく。それが、一番感性を育成するのに大事だと思います。

今申し上げたように、私はその授業で1年間、毎週必ず新しい美術館を見て、感想を書けという宿題を出しました。結構厳しい授業で、こちらは読むのが大変でしたけれども、そうすると最初の3カ月、第1学期は、「みんな忙しいのに」、「こんなに勉強があるのに」、「博物館学だけやっているのではない」、「お金がかかる」などと言っていたのですが、2学期に入ると、「今度は先生、どこへ行きますか」と言ってくる。それまでは、全部どこへ行きなさいと宿題を出していたのですが、今度から自分で選ちなさいと言ったところ、1年経つと習慣になっていました。

静岡県には県立美術館やいろいろな美術館がありますし、近くの登呂遺跡では何か古代の体験学習があるという広報を見ましたけれども、近くの美術館、博物館には、一、二時間で行けるわけですから、子供たちが休みになったら博物館に行くという習慣を付けてくれれば、本物を見て昔の人から学ぶ、生活のもろもろも体で体験して感性が触発されるのだと思います。

本を見て言葉も大事ですけども、物を見ても言葉は書いてないですから、体験から自分の言葉を創作して表現するような機会がたくさんあったらいいと思います。

この前も少し発言したように、小学生は全部無料になりましたから、子供たちが美術館、博物館に行くようになったのですけれども、行ったものを誰かに発言する機会がない。だから、見たものが生かされていないのですね。何か発言する、次につながる機会があると非常に教育効果が上がって、昔の人がどう生きてきたか、どのように人生を送ったかを考えることで、自分自身の徳を育むきっかけになるのではないかと思います。

それから、時間がありませんけれども、もう一つ。

私の体験から話すと、徳を育てるのには、徳のある人にいかに多く会うかということだと思います。大人がどれだけ徳を積むかということになりますけれども、完璧な人間はいないので、徳のない大人も徳があるように子供を教育することだと思うのですね。

そのために、一つのきっかけとしては、自分にはできませんでしたが、子供のいいところを見つけたらとにかく褒める。「バカの壁」を書いた養老孟司さんが、自分がここまで勉強したのは、親に「おまえは偉いね、天才だと」言われたからだというのですけれども、親なり大人が子供を褒める褒め方が問題ですが、褒めることによって子供は天才になれる。

この前、小児科のある先生とお話したのですが、「私は母親と子供が来ると、母親を年中叱る。子供を褒めろ、褒めろと叱るのです。」と。子供は褒めればみんな天才になると。褒め方が悪いから子供が伸びないのだという話を盛んにされていました。私は最近、いろいろな方と会ったり講演会に出たりすることが多いのですが、大人も褒めるとよくなりますね。だから、日本中で皆が褒め合ったらいいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。これもまた大変身につまされるお話で、本当にありがとうございます。

奥島委員： 皆様のいろいろな御意見を聞いて、それぞれ一々ごもつともであると思います。

それから、いろいろな資料をいただいて、これを見ても大体尽くされていると思いますので、それでは一体ここにどういうことを備えるのかということが一番問題ですね。何もかもやると言ってもできませんから、恐らく1点か2点に絞られるだろうと思います。

私も十四、五年前に埼玉県の会議でまとめたのが、簡単に言うと、人の心の痛みを知る人間をつくろうといったわけですがけれども、他人の痛みを知るということは、体験以外にないのですね。幾ら言葉で言っただって、義務教育の間で最低限必要なことは、全て必ずどこかで教えられているわけなのです。

ここで改めてそんなことを言ってもしょうがない。それではどういうことを言わなければいけないのかと思ってずっと考えていました。この前、自分の考え方をまとめた講演をして、その原稿をお渡ししましたので、いずれここでもお見せすることができるかもしれませんが、徳のある人をつくるためには、学校教育はどれ一つ抜かすわけにはいかない、全て必要だと思っています。

しかし、ここで学校教育が大事だなどと言っても、何の意味もありません。私はむしろ学校教育でやることは、それはそれでいいと。学校教育で教え切れないもの、それは何かといえば、例えば徳のある人をつくろうということです。

サン＝テグジュペリの「星の王子さま」ではないですけども、肝心なものは目には見えないのです。徳は目に見えませんし、数値化することができません。徳を100点満点で評価するということには、絶対になり得ないわけです。

しかし、そういう数値化できないものに、我々にとって非常に大切なものがある。それが学校教育では無視されているとは言いませんけれども、表だってそれが打ち出されることはありません。だからこういう会議が必要だと知事が考えたのだろうと思います。

先ほどから何名かの方がおっしゃっているように、徳のある人をつくる上で大事なことは、子供たちにどういう体験をさせるか、簡単に言うと、世のため人のためにいかに汗を流し、涙を流し、血を流すかを体験の中で彼らに教え込むことです。

私がやっているボーイスカウトも、そういうことでやっているわけです。なぜかというと、チームワークでやらなければ達成できないものがたくさんある。自分一人で生きているわけではなく、自分が社会で生かされているわけですから、その社会に対するお返しが必要だというのがボーイスカウトのスタートの原点なのです。文科省が最近、「体験の風をおこそう」と言っていますが、私はもっともだと思います。

「体験の風をおこそう」ということをここでもう1回やっても仕方がないので、例えば私が十四、五年前に埼玉県で打ち出したのは、痛い目に遭って人生を学ぼうという言葉なのですけれども、それに近いような形で、とにかく子供たちにつらい、しんどい、痛い、そういう思いを体験させることを何らかの形で打ち出すことが必要なのではないか。子供たちは自分が痛みを知ったときに、初めて他人の痛みがわかるようになる。

ごくごく簡単に言いますと、例えば富山の県民は男であれば、今は男とは言っていないでしょうが、必ず立山に登らなければいけないと言っているの、私は日本人の子供は必ず富士山に登らなければいけないというぐらいのことを言いたいわけにありますけれども、それに似たような、汗を流す、涙を流す、世のため人のためにという感じのことを子供たちに体験させることによって、有徳の人、つまり人の心の痛みを知ることのできる人間をつくることが必要だと思いますので、そのあたりはスローガンづくりの名人である知事をお願いして、そういう内容のものを考えてはいかがかというのが私の提言です。

矢野委員長： すばらしい御意見をありがとうございました。
先生のお書きになったものを後でいただけますか。

奥島委員： すぐ発行されますから、全員にお配りします。

矢野委員長： お願いいたします。委員の皆様にも一度御覧いただければと思います。

一通りお話を伺いましたので、続きのお話をお願いします。

竹原委員：私も今話を聞きまして、特に今日の論点2について、体験活動やボランティア活動を、もう少し具体的にどうしたらいいか考えました。

先ほど、渡邊先生が褒めるという言葉を出されましたが、自己肯定感を高めていかなければいけないということがあります。

今日の参考資料の7ページに体験活動と自己肯定感の関係がございませぬ。私は国立青少年教育振興機構の評価委員をさせていただいておりますが、体験活動、ボランティア活動をしたことで自分に自信をつけて、それが他者を思いやりたりチームワークをつくったりということにもつながっています。

そうすることで、様々な人と出会い、その中には、何かが優れてできる人も、徳のある方も、いろいろな方がいらっしゃると思えますけれども、そして豊かな自然や文化や人に出会ったときに、初めて子供たちは自己肯定感が高まって、次の一步を踏み出すことができると考えています。

もし、小・中学校でそれをやるならば、例えば総合的な学習や特別活動でまち探検をしたり、芸術・文化の観賞をしたり、スポーツをするなど様々なことをやっていますが、共通しているのは地域との連携です。学校に閉じた中では限られたことしかできませんが、外に出て行ったとき、外の方が入ってきてくださったときに豊かな体験活動やボランティア活動が可能となります。

そして、それは小学生や幼稚園からも同じです。例えば、ボランティア活動をする前に学習をしなければならぬので、小さいときからボランティア学習を推進しなければいけません。

ボランティアとは何かという話をするとき、例えば、単に福祉的な車椅子の体験をするのではなく、広くボランティアをもう一回問い直す学習が、まず教職員や地域の大人に必要なだと思えます。

そして、子供たちがボランティアはこうなのだということを見たり読んだりして、それから体験をする。そういうボランティア学習をしていくことによって、ボランティアのできる大人になっていくと思えます。ですから、ボランティア学習とボランティアは少し違うので、学校教育の段階でできることと、地域でできることをもう一回考えてはどうかと思えます。

私のところでは、学校運営協議会で提案をして、生徒手帳に2ページですけれども、ボランティアページをつくりました。そして、そこに「ボランティアとは」とか、「ボランティアの守らなければいけないルール」という小さなコーナーがあります。そしてボランティアの記録として、自分が1年間にどんなボランティアをしたかを、ボランティアに行った先で施設の方に判こなりサインなりをいただいて、そこに記録していきます。そして、部活での活躍や成績がいいというだけ

ではない、違う意味の自分の価値が記録になっていきます。

そこで一番大事なのは、地域の大人、教職員、それから行政や企業の方、全ての社会の方が総がかりで子供を育てるという大人の連携協働なのです。その意識の共有が図れず、協働できないとうまくいかなくなってしまう。すでに静岡県では、そこにつなぎ手をたくさんつくっていらっしゃいますけれども、そのコーディネーターの活躍が期待されていると思います。

いいことだけれどもできないだとか、ここの管轄ではないとって、人や組織がつながらずぷつと切れてしまう体験をたくさんしてきたので、是非大人が連携して子供にいい環境をつくるという工夫を私たちもしたいと思いますし、静岡でもさらに推進されたいと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、最初にクリスティーヌさん、それから藤田さん、よろしく願います。

マリ・クリスティーヌ委員： 以前話したと思いますけれども、千葉県の佐倉に「佐倉学」というのがありまして、教育委員会と学校とがやっています。その地域には、津田仙という方がいらっしゃって、その方が地元にあすパラガスとか日本になかった野菜を最初に日本に持ってこられて、それで農業を始められました。それが地域の誇りであって、地元のJAがそれを学校の給食に提供して、それがどうやって育ったかということ、津田仙という方を題材にして教育しているのです。

それで、総務省でやっているふるさとづくりの委員会の中で視察に行ってきたのですけれども、そこでびっくりしたのは、お食事をしながら子供たちが自分の郷里のことを勉強し、地域トピックのことも勉強して、歴史的な人物、そして産業も農業も含めて勉強すると。学校で一つのカリキュラムにしているのです、子供たちがみんな小学校から自分の地域にはどういう農産物があって、どういう人物がいて、どんな歴史があってということを説明できるぐらいにちゃんと本になっているのです。小田原では、北条家の話をもとにして小田原城周辺のことをやっています。

もしかしたら静岡でもやっていたらいいのかもしれませんが、それこそふじのくに学びたいな形で、徳川家康や豊田佐吉さんの話、ペリーの来航の話もあります。これらを集めた形で、もっと小学校のときからきちっと子供たちにカリキュラムとして伝えて、それを読書にしていくとか、本当にたくさん題材をうまく活用していただけたらいいと思います。

私が今非常に大きく考えていることは、虐待やいじめの問題で、子供を殺してしまったり、いじめがあったりというのは、母親たちは、マニュアルなく子供が生まれてしまうわけですから、そのマニュアルを

地元の自治体がきちっと親に対して示してあげる。もちろん家にも保健師さんが来てくれていろいろ教えてはくれたものの、やはり今の子供たちに見合った教育の中で、命の大切さや自分が授かったものをどのようにこれから育てていくのかということ、教育の中に取り込んでいく必要があると思います。親が子供と最初に関わることによって学校に行くまでの土台づくりをして、その土台の上に乗っかって学校教育がありますので、そのところを私は軽く見てはいけないと思います。

私がびっくりしたのは、保健師さんが家に来て、紙おむつにしますか、布おむつにしますかと言われて、私は紙おむつでアメリカ式に育てますと言ったら、それはいけませんと怒られました。どうしてですかと言ったら、アメリカの犯罪が多いのは布おむつを使っていないからですと。どういう関連があるのかと思って聞いたら、紙おむつだと自分が濡れていることを赤ちゃんが感じないから、情緒が不安定になって、それでアメリカは犯罪が多いのですと言われてしまって、私は怖くなって最初から布おむつにしました。そういう恐怖の教育はしないで、明るい教育をしていただけると嬉しく思います。

矢野委員長： 大変いい御意見をありがとうございました。

体験やボランティアも含めて、そういうものをカリキュラム化したらどうかということですね。

それでは、藤田さん。

藤田委員： 社会性を育む機会の充実という点について、お話をさせていただきたいのですけれども、まず徳を積むには、痛みも必要だと思います。その痛みをどう乗り越えていくかということで、他人を思いやる心が生まれたり、社会性や人間力が育ったりすると思います。

私は小学校5年生と4年生の子供がおりまして、子供はいろいろな悩みを抱えたり、学校で嫌な思いをして帰って来たりします。そこで学校にクレームを言う親もいますが、私はそこを自分で乗り越えて欲しいと思うので、苦しんでいる姿を見ると親としてはつらいのですけれども、人生はプラスとマイナスでできていて、マイナスがたくさんあればプラスの幅も増えていくと私は信じているので、彼女に一生懸命アドバイスをしています。

学校の中で問題をなるべく起こさないようにするとか、事なかれ主義で、消極的な教育になるのではなくて、競争があつたり、いろいろ失敗や悔しい思いをたくさんすると思いますが、そこにこそ子供たちが成長する機会があると思うので、子供の成長のために、時には学校が社会の風潮や親のクレームを恐れず、ぶれない方針を持ってやっていくことが強い子供を育てていくことにつながると思います。

いつもいろいろな小さなことを、マスコミが大きくして報道するたび

に、自分の子供だけとは思いますが、これが今の社会の風潮かと思うと、それを受け入れるしかないと思う反面、少し前の言葉ですけれども、モンスターペアレンツと言われますが、その辺を恐れず、そこに成長があるものとして教育方針をつくっていただきたいと一人の親として思います。

それから、先ほどおっしゃったカリキュラムですけれども、学校では勉強を教えることはもちろん、人としての生き方を教える道徳の授業がもう一度大事だと思います。

もちろん先生に道徳心がなければだめですし、教える側がそれを持っていなければだめだと思いますが、それを育成するというとまた時間がかかってしまうので、これからの先生の教育というところと、もう一つ即効性があるものとしては、キャリア教育で一般の企業の人を呼んだ授業をどんどんやっていくとか、私も今大学や高校で教壇に立って自分の経験をお話しさせてもらうのですけれども、高校生が普段の授業と違うので、私のくだらない話にとっても耳を傾けてくれて、人を教育するのは大変なんだよということも含めて話をすると、そういうところにもいろいろなヒントがあって、それをまたカリキュラムに入れてもらうことでキャリア教育にもつながると考えております。人間力を教えるためには、そういう手法もあると思います。

それからもう一つ、私が去年まで所属していた青年会議所（JC）という団体が静岡に20あって、それぞれが青少年育成事業をやっているのですが、すごくいい事業をつくるのですけれども、広報力が弱いのでなかなか子供たちが集まりません。JCに限らず、県内にはいろいろな青少年育成団体があると思うので、県が一つの窓口としていろいろな情報を集めて、それをたくさんの子供たちに知ってもらえるような仕組みがあれば、わざわざ今から青少年育成事業を何かつくる必要はないと思います。もちろん奥島先生がやっているボーイスカウトもそうですけれども、そういう機会を1カ所にまとめて、それを発信していく仕組みをつくれれば、そこにイノベーションが生まれて、いろいろなことがつながっていくと思いますので、その仕組みを是非ともつくっていただければと思います。

それから最後に、褒めることがとても大事だということで、日本ほめる達人協会というのがあって、「ほめ達！」検定というものもあって、これは社員教育でも使っているのですけれども、本当に褒めることが注目されているので、学校にはもしかしたら受け入れがたいのかもしれないですが、そういうものにも目を向けて、先生から「ほめ達！」検定の1級を目指してやっていくことで、全く違う観点から見られるかもしれないということも御提案させていただきます。

奥島委員： 言われたことで共感することがたくさんあったものですから、補足になるかどうかわかりませんが、御存じだと思いますけれども、「やっ

てみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」という言葉、これは山本五十六の言葉ですけれども、大変有名な言葉で、我々はボーイスカウトの訓練のときは、「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」というその言葉どおりの訓練をやっています。だからいろいろな体験をさせてみるためには、指導者が大事だというのは、非常にそう思います。

私たちが小学校のときには、戦争に行つて戦死した先生たちが多くて、ほとんどの先生たちは、簡単に言うと先生ではなくて、昔の高等小学校を出た人たち。昔の高等小学校は中学の2年課程までですから、つまり中学2年生を出た人たちに教わったのです。そういう方に教わりましたが、私たちはいまだに田舎へ帰りますと、その先生たちを先生とって遊びに行きます。

どうしてかというと、やはり単なる学力だけで指導者になれるわけではありませぬので、学力だけだとそれは学校に任せておけばいいのですけれども、先生の教育にかけるミッションとパッションと私はいつも言っておりますけれども、そういうものがあるかないかによって指導者は全く変わってくる。そういう指導者にめぐり会えたということは、私にとっては大変幸せであったと思います。それからまた、私の同級生も皆そう思って、その先生たちにいまだに感謝しています。

ですから、先生たちに使命感と熱意がしっかりあることは、全ての教育の原点になると思っております、マックス・ウェーバーもそんなことを書いていますけれども、私は中身がどうであるかというよりも、とにかく子供たちの指導者として使命感をしっかりと持った熱意のある人、そういう人たちを教員にすべきであると思います。本当は、教員の採用のところに遡って考えなければいけないのかなど。どんなに学力があつても、要するに小学校、中学校、高校で教えることなど大したことではありませぬ、過去の人間の体験ですから。どういうふうな熱意を持って、子供たちの心の中に感動を呼び起こすかが大事です。

私はいつも言っておりますが、坪内逍遙が明治の最初の道徳の本の中で言ったのは、知識よりも感銘を、感銘よりも実践をと言っているのです。つまり知識よりも感銘、感動を与える。そして、感動を与えるよりも、それを実際に自分の行動で示すことのできる、そういう人間をつくるのが最終的な目標なのだということを、坪内逍遙は小学校の道徳の本で熱く述べたわけでありませぬけれども、私はそれが根本だと思ひます。

恐らくここで考えておられる実践というのは、具体的にどう言うよりも、むしろ使命感と熱意をもった指導者をあらゆる側面に配置することが非常に大事ではないかと思ひております。

そういうことを私が申し上げるのではなくて、皆様がおっしゃったことのしっぽに乗せていただいて、強調しておきたいと思ひます。

矢野委員長： ありがとうございます。

学校の道德教育の先生に社会人を起用するのもいいかもしれません。あるいは、道德教育の先生を教える研修に社会人に登場してもらう。学歴の高い人だけではなくて、職人と言われる人にもすばらしい人は多くいますから、そういう人を起用する必要があります。いろいろなやり方があると思いますけれども、指導者のレベルを上げることはとても大事なことです。

宮城委員： 時間もないので、失礼します。

今までいろいろなお話を伺った後、この資料を拝見させていただいて、小さい頃はまだ読み聞かせを聞いたりする時間もある。また、様々な子がいるということが許容されている。

先ほど、高校でスマホをという話がありましたが、結局、思春期、それも中学3年から高校1年ぐらいに、一番、肉体からの阻害といいますか、単純に言うと人の身体と向き合わなくなるという現象が起こって、だから読書も減っている。

つまり、本というのはデータだけではないのです。フェイスブックにあるのは、画像とテキストだと申しましたけれども、本にはこれ自体に物質としての、いわば物としての身体があるわけです。だから、そういう意味では、スマホは非常に透明なメディアになっているのですけれども、中学から高校に行くに従って、身体からどんどん遠ざかってしまうと。だから、まさにデータにばかり向き合うようになっていく。データとばかり向き合うから痛みがわからない、つまり身体から遠ざかってしまうから痛みという現象からも遠ざかってしまうのです。

だから、何とか中3から高1ぐらいの頃に、身体と出会うカリキュラムを組めると一番いいのではないか。もちろんそれはスポーツもそうなのです。スポーツが苦手という子でも、例えば演劇などは身体と向き合うことができます。何かうまく高校1年ぐらいのカリキュラムの中に身体と向き合うものが必ず入っているという形になると、今語られている問題が繋がって、多少解決に向かうのかなと思います。

奥島委員： 今おっしゃったことは、東南アジア、例えばインドネシアには2,000万人のボーイスカウトがいて、フィリピンでも150万人、タイでは300万人のスカウトがいるというふうに物すごい人数がいるのですが、それはどうしてかという、つまり今おっしゃったようなことは学校教育の中ではもう無理だと。だから学校と切り離して、課外授業として、国としてボーイスカウト運動に参加させることによって、そこを補う形をとっています。

ですから、学校教育の中でそこまでやったら、恐らく子供たちの昼間は全部消えてしまいますので、とてもできないでしょうし、またそういう必要もないと思います。アメリカにボーイスカウトが600万人いる

というのは、学校の課外の活動を、ボーイスカウト活動みたいなもので補っているわけです。そのあたりの工夫、つまりどこまでは学校でやって、どこからはそういう団体でやるかです。

ヨーロッパではスポーツクラブが非常に盛んですから、若い12、3の子供から60、70までの人たちが一緒にやることによって、おのずから先輩たちに対する尊敬、先輩たちへの対応という中で、社会的な訓練を非常に厳しく受けることが可能になっていますし、それをイギリスのパブリックスクールは学校でやるわけですがけれども、パブリックスクールはイギリスの教育システムの中心ではあっても、人数的には少ないですからね。ですから、そのあたりの文化をどういうふうにするかも大事な視点ではないかと思えます。

矢野委員長： ありがとうございます。

本当はもっと時間があるといいのですが、予定の時間が近づいてまいりましたので、委員として一言だけ感想を申し上げます。

私のささやかな体験なのですが、「お爺ちゃんの論語塾」というものを始めて6年、もう百六十何回になりまして、月に2回ぐらい土曜日に我が家を開放してやっておりますが、小学校2年生で論語を全部読みます。漢字が難しくて読めないというのは大人で、漢字が難しいという子は一人もいません。そして、中身もほぼ完璧に理解していると思えます。

例えば、「義を見てせざるは勇無きなり」という言葉がありますが、余り解説しないで素読して、全部暗唱させておりますが、「電車に乗って、前におじいちゃん、おばあちゃんが立っていたら、何も考えずにさっと立ちなさい。これが「義を見てせざるは勇無きなり」だと。それよりも、小学生になったら座ってはいけない。」このようなことを教えております。

論語に道德の全てが書いてあって、繰り返し読んで丸覚えしますので、おじいちゃんが道德を教えなくてもいいのです。私は、子供に親孝行をしろと言えませんでした。孫の世代の子供たちには親孝行しろと言えらるわけで、おじいちゃんというのはすごく有利なのです。ですから、子供の教育は、御年配の社会経験豊富な方の出番です。家族の中では、両親や祖父母がすごく大事ですがけれども、家族ではない御年配の方が活躍して、小さい子たちを教育する。私は、是非登板回数を増やして頂きたいと願っております。

それでは、時間が参りましたので、最後に知事から御感想をいただければと思えます。

川勝知事： 今日長い時間の会議でしたが、あっという間に時間が過ぎました。いかに委員の皆様が本気で向き合ってくださっているかということと同時に、一人一人教育論を持っていらっしゃるということとございま

す。

そうした中で、子育ての大切さというものがございました。静岡県でも、子育ては命をつなぐ、幸せの愛を育む尊い仕事ということで、大人の仕事であるということです。

先ほど委員長が文武芸三道鼎立と言われました。文というのは学問です。武はスポーツです。芸は芸術。しかし、なかなかこの鼎立は難しいのです。しかし、学問というものを尊ぶと、別に成績は悪くていいのです。スポーツを好むと、下手でもいいのです。芸術を愛すると、これは無芸大食でもいいわけです。

文武芸それぞれのよさを知るためには、もう一つ本物を見せなくてはいけないということがございましたので、これはできると思います。もう既に芸術や、あるいは博物館で本物を見せることをしておりますので、またスポーツも地域スポーツクラブで清宮さんがやってくくださるし、仲道さんも音楽の方面でやってくくださっています。もう少し音楽のほうは力を込めたほうがいいかもしれませんが、とにかく本物を見せるということ。

それから、子育ては褒めるにしかずということがございましたので、褒めると。しかし、自ら褒められるようなことをしていなければなりません。やはり最後は自らに帰ってくる。奥島先生が言われましたように、まさに指導者です。

大人が一人一人教育論を持っているということは、全員が子供に対する使命を持っている。その中で、大人の中の大人というのがじいちゃん、ばあちゃんだというのが、最後の委員長のお話です。そういえば、桃太郎は、どんぶらこ川から流れてきたと。捨て子です。それをおばあちゃんが川に洗濯に行ってみつけてきたわけです。あるいは、竹やぶにおじいちゃんが行ったら、そこに光る竹があったと。これはそこに捨てられていた子供をおじいちゃんが持って帰ったら、帝にも愛されるような美しい、すばらしい女性に育ったということですね。

昔からおじいさん、おばあさんの役割はあると思います。人は無駄に年をとらない。必ず役に立つようになっていくということで、親御さんのわがまま、あるいは先生の学習指導要領に従った教育だけではなくて、人生にはそれぞれどなたにも価値があって、どのような人生にも価値があって、言い換えるとどの人にも生きている価値がある、どの人も身障者も健常者も全部同じだということで、取り替えがきかない、irreplaceable だということで、かけがえのない存在であると。

こういう観点で、皆が教育に携わる必要があるというありきたりなところに帰ってきたわけですが、読書につきましては、やはりいいものを、これも武士道とか、これはもう英語ですから、あるいは代表的日本人だとか、これは内村鑑三ですね。大体ケネディは上杉鷹山の言ったことを言ったのですから。君主は人民のための君主であって、自分のための君主じゃないと。それを民主主義の原理だといって、

そういう英語で書かれたからわかったわけです。

そういうものも含めて、自らを知ることが大事だと。マリさんがおっしゃった郷土学みたいなものです。郷土自慢ではいけないですね。

埴先生がおっしゃったように、もう日本はグローバルで存在しているので、外からのショック、あるいは刺激が必要です。

藤田さんが大学や高校に行かれてお話しされる。これが日常と違うものです。日常と違う経験をさせる。それに最も成功してきて、しかも人類の財産になっているのがスカウトだと思います。

せっかく理事長先生がいらっしゃるので、静岡県はできる限りボーイスカウト、ガールスカウトのメンバーを増やして、野外活動で体験をさせて、体で覚えさせる。痛みを知る、辛抱することを学ぶようなことをやってみてはどうかということで、今日はやるべき実践の種を幾つもまいていただきましたので、これを整理して総合教育会議に持っていきます。今日は、教育長はお忙しくて来ておられません、教育委員は全員来ておられます。これはやる気満々ということですよ。

同じ学年で同じことを教えても聞く相手が違うので、毎年相手によって、教え方を変えないといけません。教えることによって、教える人間がかえって育っていくという面があります。立派な人間になっていくように、なっていられる願いを込めて大人も褒める、そして褒められたことをしっかりするというので、幾つか共通の認識が生まれたのではないかと思います。今日は充実した時間を過ごさせていただきましたことに対しまして、また長い時間をとっていただきましたことに対しまして御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございます。

次の総合教育会議で、また改めて御提案させていただくこととなりますが、今日は教育委員の皆様、実質的な議論を全部お聞きいただきましたので、要約した報告書よりも中身があったと思います。

それでは、これで今日の会議を終わります。次回は、今回の意見を取りまとめて、個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供という新しいテーマに移っていきたいと思います。

以上で議事を終わります。事務局から御連絡をお願いします。

事務局： 矢野委員長、ありがとうございます。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

第3回実践委員会につきましては、9月中の開催を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局から皆様に御連絡をいたします。

それでは、以上をもちまして第2回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。委員の皆様ありがとうございました。